

(別紙)

常商発第 17 号

令和 8 年 1 月 8 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

常総市長 神達 岳志

(公 印 省 略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 7 年 11 月 5 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ホームジョイ本田石下店 A 館

所在地 常総市古間木 1850 番 外

2 届出者

名称及び代表者氏名 株式会社本田 代表取締役 岡島 正和

住所 土浦市東真鍋町 9 番 35 号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。